

連合長野 [4月]



2013.4.15
No.347

発行/日本労働組合総連合会
長野県連合会
発行人/根橋 美津人

〒380-8545 長野市県町532-3 労働会館3F TEL 026-234-1626 FAX 234-1349
E-mail info@rengo-nagano.jp http://www.rengo-nagano.jp/

視て、聴いて、体感したそれぞれの三日間

第15次復興支援ボランティア40名の想い

語り継ぎ 忘れないこと

～震災から2年余の被災地は
`復興、という2文字には程遠く～



第15次復興支援ボランティアの参加者

3.11東日本大震災から2年を迎える3月9日(土)～11日(月)に「第15次復興支援ボランティア」を宮城県南三陸町へ派遣しました。

南三陸町には昨年10月に次いで2度目になりますが、津波被害のあった宅地や農地の土中は3.11のままの状態が今も続いており、参加メンバーは、それぞれの想いをもちながら、汗を流しました。

連合長野では、5月10日(金)～12日(日)に「第16次復興支援ボランティア」を引き続き南三陸町へ派遣することにし、4月8日(月)を参加受付開始日としたところ、朝8:30で定員に達しました。

感心の高い取り組みになっていますが、今後の「復興支援ボランティア」について4月9日の国民運動・環境委員会で検討した結果、南三陸町ボランティアセンターでの団体ボランティア受入が減少していることもあることから、5月の「第16

次」派遣を以って終了することを確認しました。

2011年7月の「第1次」から「第16次」まで延べ319名の皆さんに申し込みをいただきました。参加された皆さんと各構成組織・地協のお取り組みに感謝致します。



震災から2年目の3月11日、七ヶ浜町富浦田浜で慰霊の集い



旧南三陸町防災対策庁舎前で黙祷

連合長野復興支援ボランティア

[自治労中川村職員労組・松下 真奈]

震災から2年経つというのに、土を掘れば掘るほど次々と出てくる瓦礫たち。復興にはどれだけの労力と時間が必要なのだろうか?本当にこの地に人は帰ってこられるのだろうか?と様々な思いが出てきました。また、現地の方々のお話を聞く中で、私達にはわからないほどの悲しみや苦しみを抱えながら必死にここまで来たということ。皆さんの気持ちを少しでも理解できたらと思いつつも、実際に経験していない私達はなかなか被災者の方々の状況や気持ちを理解するのは難しいと改めて感じました。そんな中でも、私達のために話しをしてくださったり、感謝の言葉を伝えてくださり、被災された方々の方が色々な思いを感じながら頑張ってきているのにと、反対に感謝の気持ちを感じました。



ボランティア作業風景(南三陸町上の山地区)

[JAM甲信平和時計労組・脇坂 翔太]

実際に被災地を目の当たりにし、また、被災された方のお話を聞いて当時の状態、状況をリアルに感じ取れとても恐怖と悲しみを感じました。家に帰ってからテレビで当時の津波の映像が放送されていましたがもう見たくないと思いました。

このような思いは実際に現地に行かないと分からないものであり、作業を行ったから分かった事だと思います。今しか出来ない事なので是非現地に行って感じ取って欲しい事だと思います。

[全労金長野県労働金庫労組・宮澤 利枝]

実際に被災地となったその場所で見えた光景や空気から感じるもの、被災された方々の生の声をお聞きすることができたことは、メディアを通じて得た情報だけではわからないものを体感するものでした。私達が普通に生活出来ていることがどんなに幸せな事なのかと改めて考えさせられました。

いつも一緒に居て当たり前の人がいなくなり、身の回りのものは全て流され、日常生活で当たり前が出来ていたことができないという状況は、実際に経験した人にしか本当の辛さや悲しさはわからないのだろうと思います。この辛い出来事は決して他人事ではなく、誰にでも起こり得ることであり、東日本大震災を忘れないことが一番大切なことであると感じました。

[電力総連関西電力労組木曾川支部・岡崎 和樹]

地震発生から丸2年が経過し、メディアもあまり被災地の状況を伝えなくなっていたこともあり、復興は順調に進んでいるものと思っていましたが、活動地点である南三陸町で目にした光景は衝撃的でした。

今回の作業は人力による瓦礫の撤去でしたが、掘り起こされたものの中には自分の子供の年齢に近い子が遊ぶようなおもちゃやぬいぐるみ等が出てきて、これで遊んでいた子供たちはどうなったかと思うと胸が痛みました。

この三日間で現地の状況を被災地の方々にお聞きできたこと、微力ではありましたが少しでも被災地の復興に貢献できたことは、自分にとっては大きな財産になったと思います。

3.8 国際女性デー

「長野駅前での街宣行動」と「県への要請と加藤副知事との懇談会」を実施

連合長野男女平等参画推進委員会(中村雅代委員長)は3月8日、長野駅前で「3.8国際女性デー」に合わせ、国際女性デー全国統一行動を実施した。

「3.8国際女性デー」は、1857年3月8日、ニューヨークの被服工場で働く女性たちが低賃金・長時間労働に抗議活動を行ったことが起源で、1975年の国際女性年に国連で「国際女性デー」が制定されて以来、世界各国で様々な行動が展開されている。

当日は、連合長野男女平等参画推進委員が街頭に立ち、女性の尊厳・人権の確保を象徴するバラの花300本と、障害者施設で作成したバラの香りのする入浴剤400個を配布するとともに、中村委員長、根橋事務局長、他委員会メンバーによるレートをを行い、「男女が対等・平等な人権の尊重」「全ての人のディーセントワークの保障」「誰もが実感できるワーク・ライフ・バランス」「働くことを軸とする安心社会の実現」などを訴えた。

また、3月22日には長野県への要請と加藤副知事との懇談会を実施した。初めに中村委員長より「連合はこれまで男女平等参画社会実現のため様々な取り組みを実施し、今



加藤副知事へ要請書提出

度新たに第4次推進計画を策定し組織討議を行っている。仕事における男女平等と男女双方の仕事と生活との調和、男

女平等参画の推進、実現に向けては全て一体のものでなければならない」と挨拶した。

続いて、加藤副知事より「1月の有効求人倍率は依然厳しい状況、加えて少子高齢化、

人口減少と言われているが、これから長野県の経済・社会・政治を含めて活性化をして行くとき、女性の力なくして信州を元気に出来ないというのが、就任以来の私のモットー。政府においては昨年取りまとめたこれからの女性の活躍支援で大事なポイントは、①男性経営者の理解を頂く事、②積極的な改善ポジティブアクションを推進していく事、③公務員が率先して取り組んでいく事の3点。色々な絵はもう既に書かれているので積極的なアクションを起こして進めていく中で、良きパートナーとして一緒に活動していきたい」と挨拶を頂いた。

その後、「第3次長野県男女共同参画計画」の更なる推進に向けて、それぞれの委員から要請書についての趣旨説明を行い懇談に移った。委員からはそれぞれの立場で発言があり、予定時間をオーバーするほどであった。加藤副知事との懇談は昨年から実施しており、今後定期的にも実施していく予定です。



長野駅前での街頭行動

ATM利用手数料還元サービス

〈長野ろうきん〉
カードなら
ひと月に
何回使っても、
どこで使っても

お引出し
手数料

0
円

実質

※一部利用できない金融機関、コンビニがございます。

『お引出し』はお近くのATMで >>>

- セブン銀行・イオン銀行は、お引出し手数料が無料でご利用いただけます。
※セブン銀行は午後7時から午後11時まではお引出し手数料がかかりますが、翌月25日(非営業日の場合はその翌営業日)にお客様の普通預金(貯蓄預金)口座に全額キャッシュバックいたします。
- 都銀・地銀・信金・信組・JAなどMICS加盟の提携金融機関やゆうちょ銀行、さらにコンビニのATM・CDを利用してお引出しされた場合の手数料も、全額キャッシュバックの対象になります。
※長野ろうきんのキャッシュカード(普通預金・貯蓄預金)、ローンカードが対象となります。
※手数料が210円の場合でも、210円のキャッシュバックとなります。
※ご利用後、翌月のご入金日までに口座解約された場合は、キャッシュバックいたしませんのでご了承ください。
※サービスの詳細はホームページ等でご確認ください。



2012年9月25日現在



詳しくは(ろうきん)各営業店にお問い合わせください。インターネットでも(ろうきん)の情報がご覧いただけます。



<http://www.nagano-rokin.co.jp/>

長野ろうきん

検索

公契約条例制定をめざして

～官公部門連絡会2013春季生活闘争総決起集会・学習会開催～

官公部門連絡会は、3月7日長野市労働会館、8日松本市勤労者福祉センターで、両会場98名が参加し「2013春季生活闘争総決起集会」を開催した。

講師に公務労協 花村 靖副事務局長をお招きし、今春闘期における課題についての取り組み、「公共サービス基本条例」「公契約条例」の必要性と制定に向けた取り組みについて基調講演が行われた。

講演では、「長野県でも公契約条例制定について進んでいる。本年度、条例制定されれば県では初となる。」「契約先で働く労働者の生活賃金や雇用安定を確保するため、この条例の必要性を更に訴え条例制定に向けた運動をしていただきたい。」など、公契約条例に

ついて強調された。

最後に「団結がんばろう、で今春闘の取り組み、今後の「公共サービス基本条例」「公契約条例」制定に向けた意思統一し集会を締めくくった。



公務労協 花村副事務局長の基調講演

住まいの健康維持から快適空間の演出までトータルプロデュース

住まいについて悩んでいませんか？

○浴室・トイレが古い ○廊下が狭い ○最新設備が欲しい
などのお悩みをお持ちの方

リフォーム

こんご時世、
って聞くとちょっと不安になりますよね。
そんな時は非営利団体の生協組織の
長野県住宅生協にご相談下さい。



「相談先がわからない」「業者は信頼できるか」
「費用は適正だろうか」などの不安や
心配をしている皆様の要望に応える為
「安心・安全・良質で低廉な事業提供」を
モットーに実施しています

住宅生協は組合員の出資で設立された非営利団体です。

長野県労働者住宅生活協同組合

本部 長野県知事(9)2490号
TEL.026-234-0283
〒380-0838 長野市東町523 ろうきんビル7F jyusei@avis.ne.jp

松本事務所
〒390-0841 松本市赤1丁目2-1
TEL.0263-88-5061

ホームページもご覧ください

長野県住宅生協 検索
http://www.jyusei.jp/

ZENROSAI NEWS

50周年 全労済 長野県本部

僕は、こくみん共済。

2012年は 国庫共済組合 協同組合の 協同組合の 協同組合の 協同組合の

安心して生きていく。自分も、家族も。

こくみん共済

全労済は、営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしをめざしています。出資金をお支払いいただいて組合員になれば、各種共済をご利用いただけます。

ここに記されている内容は、共済商品の概要を説明したものです。ご契約の際は「ご契約のたび(契約概要・注意喚起情報)」等を必ずご確認ください。

保障のことなら **全労済** 全国労働者共済生活協同組合連合会